

わくわく だより



今年の冬は、急に寒くはたりしてすが、雪はどうほんでしようね。
私は、最近というか、この数年かよりの運動不足。かと言って、特に運動しようという
気持ちにはなりません。近場に行く時くらいは、できるだけ歩こうとはしてあり
ますが、まだまだ、かよりの運動不足のはずです。
そこで先日夕々に公園を散歩したところ平坦地を歩くのは、さほど苦にはらばかた
のですが、階段に差しかけ、30〜40段くらいはあつたでしょうか、頭の中では
階段は、どうしてこぼいと思ひ一気に入ろうとしたら、半分以上上りき、た
ところで息はハアハアで足ももはパンパンに痛くはり、結局、途中休憩しは
がら上りき、た時には、大袈裟ですがフラフラでした。連れには「これくらいの
階段で情けはいい」と言われてしまいました。言われはくても分かってるんでき
けどね... 体が言うことを聞かはるんできすよ。
でもまあ、少し歩いたにだけはのに、私にはとてもいい運動には、た満足
してまふ。 ☺



快適生活術

健康ハウス

「何となく寒気がする」そんなときは風邪の前兆です。とくに首のつけ根がゾクゾクするときは、早めに対処して早期のうちに治してしましましょう。

首のつけ根は、東洋医学で、『風門（ふうもん）』と呼ばれています。ここが風邪（ふうじゃ）の入口だと考えられているからです。

風門のツボ押ししたり、ドライヤーやカイロなどを使って温めるのが有効ですが、くれぐれも火傷をしないように気をつけて下さい。あとは、卵酒やねぎみそ、しょうが湯、くず湯などを飲んで、体の芯から温

■首のつけ根が寒いときは？の巻



風邪対策の基本は、バランスの良い食事を摂ること、十分な睡眠を取ること、手洗い・うがいです。うがいも、水よりもお茶の方が効果的のようです。ストレスも関係ないよう関係があるようなので、休日には、リフレッシュしてストレスを解消するようにしましょう。

ひとくちメモ



住宅用火災警報器について

平成18年6月に消防法の一部が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合には、平成18年6月から設置が義務付けられ、既存住宅については各市町村条例によりますが、いわき市の場合には、平成23年6月が適用日で義務設置開始年月になります。



○設置しなければならない住宅は？

一般の戸建住宅や共同住宅等、全ての住宅が対象になります。

○どこに設置しなければならないのか？

原則として、寝室と寝室がある階の階段には必ず設置しなければなりません。市町村によっては、台所への設置も義務付けられています。

これからの季節は、空気が乾燥して火災の発生する件数が増える時期です。住宅火災の犠牲者は6割以上が逃げ遅れとなっており、深夜に集中しているようなので、いち早く火災を認知することが重要になります。

火災警報器について、もっと詳しくお聞きになりたい場合は、当社スタッフまでお気軽にお問合せ下さい。

用語集

- 建ぺい率...土地の面積に対して建てることのできる建物の面積をいう。真上から見た輪郭(投射上面積)で、パーセンテージで示されます。例えば300㎡の建ぺい率が60%とすると建物の1階部分の上限は180㎡となる。
- 容積率...土地の面積に対して建てることのできる建物の延べ面積をいう。延べ面積とは、建物の各階の床面積の合計です。例えば300㎡の容積率が200%とすると建物の延べ面積の上限は600㎡となる。
- 市街化調整区域...都道府県が、都市計画区域の中で定める区域のひとつ。農地が多く、建築物の密度が低い土地が市街化調整区域に指定されることが多い。また、この区域では、一般的に住宅等の建築が禁止される。
- 接道義務...都市計画区域内では、建築物の敷地が道路の2m以上の幅で接しなければならないという義務。建築物とその敷地の利用の便宜・避難・消防活動の確保等を図るためと、道路のないところに建築物が作られるのを防止するのが目的。

無料進呈中

知らないと損をする！

『誰も教えてくれない不動産の賢い購入法』

～不動産取引って、分からない事が多すぎませんか？～

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引のいろいろな事について、冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かりいただけます。この小冊子をご希望の方は小島北店までご連絡下さい。

- 引越越 住宅ローン
- 税金
- 自己資金 資金計画



TEL 0246 (27) 0331